

# セイコーエプソン株式会社 女性活躍推進法・次世代法行動計画

企業の社会貢献の訴求と社員の幸福の追求し、女性活躍を含めたダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの浸透を図るため、以下のとおり行動計画を策定する

## 1. 行動計画期間

2023年4月1日 から 2026年3月31日

## 2. 目標

- ・ 女性管理職比率8%、女性リーダー級（係長相当）10%を目指す
- ・ 新卒採用者の女性比率25%を目指す
- ・ 年間の有給休暇取得日数（積み立て年休含む）20日を目指す
- ・ 育児休業取得率について男女とも100%を目指す

## 3. 取り組み内容

- （1） 女性キャリア支援による管理職・係長級候補層の拡大  
ミドル・ベテラン層向けキャリアアップ応援強化施策  
経営層と女性社員との対話会  
女性社員ロールモデルの多様なキャリア紹介  
対象学科系統と短大採用の拡大、社内研修強化
- （2） 管理職の意識改革を含む組織風土醸成  
管理職向けダイバーシティ・マネジメント研修の実施  
管理職働き方改革によるメリハリのある働き方の推進
- （3） 更なる両立支援  
不妊治療に対する制度拡充（2023年度上期）  
育児や育休取得に関するジェンダーギャップの解消

取り組み（1）～（3）はいずれも2023年4月より実施

以上